

豊 富 町 過 疎 地 域 持 続 的 発 展 市 町 村 計 画

令和 3 年度～令和 7 年度

北海道天塩郡豊富町

目 次

1. 基本的な事項

(1) 豊富町の概況	
ア 豊富町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 豊富町における過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	
ア 行政の状況	5
イ 財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
ア 人口に関する目標	10
イ 財政力に関する目標	10
ウ その他、地域の実情に応じ、地域の持続的発展のための基本となる目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
ア 評価時期	10
イ 評価手法	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	
ア 移住・定住	12
イ 地域間交流の促進	12
ウ 人材育成	12
(2) その対策	
ア 移住・定住	12
イ 地域間交流の促進	12
ウ 人材育成	12
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	13

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点	
ア 農業	14
イ 林業	14
ウ 水産業	14
エ 商業	15
オ 観光	15
カ 鉱工業	15
キ 雇用・企業誘致	15
(2) その対策	
ア 農業	15
イ 林業	16

ウ	水産業	1 6
エ	商業	1 6
オ	観光	1 6
カ	鉱工業	1 6
キ	雇用・企業誘致	1 7
ク	他の市町村との連携施策等	1 7
(3)	計画	1 8
(4)	産業振興促進事項	2 1
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	2 1

4. 地域における情報化

(1)	現況と問題点	2 1
(2)	その対策	2 1
(3)	計画	2 1
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 2

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)	現況と問題点	
ア	道路	2 3
イ	交通	2 3
(2)	その対策	
ア	道路	2 3
イ	交通	2 4
(3)	計画	2 4
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 5

6. 生活環境の整備

(1)	現況と問題点	
ア	水道施設	2 6
イ	下水道施設の整備	2 6
ウ	し尿、ごみ処理施設の整備	2 6
エ	消防施設及び救急体制の整備	2 6
オ	住宅・宅地の整備	2 6
(2)	その対策	2 6
(3)	計画	2 7
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 8

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)	現況と問題点	
ア	高齢者福祉の増進	2 9
イ	児童福祉の増進	2 9
ウ	相談支援体制の充実	2 9
エ	障がい者福祉の充実	2 9
オ	保健体制の充実	2 9
(2)	その対策	2 9

(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点	
ア 学校教育施設の整備	35
イ 社会教育及び文化施設他関連施設の整備	35
ウ 社会体育、スポーツ施設等の整備	35
(2) その対策	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38

12. 再生可能エネルギーの利用と推進

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】	41
--------------------	----

豊富町過疎地域持続的発展市町村計画

1. 基本的な事項

(1) 豊富町の概況

ア 豊富町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

豊富町は、北海道の最北部天塩平野、宗谷管内のほぼ中央に位置し、北は稚内市、南は幌延町、東は猿払村に接し西は日本海に面している。総面積520.69km²で低平な丘陵及び亜山地性の丘陵地帯で、なだらかな老年期に属する山地が連続している山地帯である。

天塩川の支流サロベツ川、下エベコロベツ川は原始河川で低平地を蛇行し広大なサロベツ原野を流れている。この周辺に農業集落が形成されているが平坦部の半数以上はサロベツ原野の影響を受けて高・中・低位の泥炭層のため排水不良の湿地帯であり、また酸性土壌という厳しい条件下にある。そのため、農業基盤整備等により改善はされてきたものの今なお、部分的に農業振興、安定経営の阻害要因となっている。

気象は、日本海側とオホーツク海側の両面の影響を受けることが多く変化が激しい。夏は冷涼で、冬は寒冷であり令和2年における年間平均気温は6.7℃となっている。また、降水量は年総量1,148mmであり、降雪は11月上旬から4月上旬までであり最深積雪量は53cmとなっている。

本町の開拓は、明治36年小作人12戸の岐阜団体が兜沼の未開地に入植して始まり、その後逐次移住があり明治末期には世帯数287戸、人口1,109人を数えるに至った。こうした移住者の増加に伴い道路の開発も逐次進められ明治43年下沼・豊富間が、翌44年豊富・兜沼間が開通した。

また、鉄道も大正15年宗谷本線が全通し、新しい街の形成がなされた。その後、大正8年幌延・沙流（豊富）両村が合併し、幌延村となり2級町村制が布かれた。

そして、昭和15年幌延村より分村し、2級町村制を施行し豊富村と称した。その当時の世帯数1,261戸、人口は6,987人であった。

昭和23年行政区域の変更により、留萌支庁より宗谷支庁管内へ所属替となり昭和34年町制を施行し豊富町となった。

人口は昭和28年をピークにその後炭鉱の閉山、離農、若年層等の都市への流出、出生数の減少にともない過疎化を深めており、近年では高齢化の進展が顕著となっている。

就業構造は、人口の減少に伴い全体の就業人口が減少するなか、第3次産業の就業比率が高くなっており、主要な産業は第1次産業が農業、第2次産業が建設業、第3次産業は卸売・小売業、サービス業などとなっている。

第1次産業の農業については、後継者不足や高齢化などによる離農により農家戸数は減少しているものの、農業経営の強化の取り組みにより安定した乳量が確保されている。林業・漁業については、ともに小規模で森林の保育事業、沿岸漁業が主である。また、第2次産業の建設業、第3次産業のサービス業、卸・小売業についても小規模経営が大半を占めている。

イ 豊富町における過疎の状況

本町の人口は、炭鉱の閉山、離農、若年層の都市への流出等により昭和45年から昭和50年までに23.7%の大幅な人口減少を招き昭和51年4月過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域として公示された。これに基づき約45年総合的・計画的に施策を推進してきた結果、主要幹線道路をはじめとする町道の整備、冬期除雪による交通の確保、さらに農業基盤整備の推進により経営の大型化、近代化に寄与したところは大きい。また、レクリエーション、観光施設等の整備促進による就業の場の創設、さらに、交通通信網の整備、生活環境施設の整備促進等により住民の生活水準の向上とへき地性の解消に果たした役割は大きく評価されている。

しかし、様々な施策を計画的に講じてきているが、表1-1(1)人口の推移(国勢調査)でみると、平成17年から平成27年までに16.4%の減少をみている状況である。人口動態は自然、社会両面において減少を続けており、今後も、減少傾向で推移するものと予測される。

また、産業別人口についても、人口の減少に伴い全体の就業人口は減少しており、第1次産業については、農業の後継者不足や高齢化に加え、厳しい農業情勢などにより産業従事者数は減少しており、第2次産業についても建設投資の減少などにより同様の状況となっている。

また、第3次産業についても、レクリエーション、観光施設等の整備促進による就業機会の確保なども行われてきたが、近年の全国的な経済事情の低迷等から観光産業なども厳しい状況が続いており就業人口は減少傾向にある。

一方、年齢構成においては、自然減、地域外流出による若年層の減少が続いているが、これに反して高齢者人口が急速に増加している状況である。

町は、これらの現状を総合的にとらえた、第5次豊富町まちづくり計画により、財政の健全化を保ちながら、「既存産業の継続発展と新たな創造的な産業の創出」「地域特性を活かした人を呼び込むまちの価値の創造・向上」「暮らしを支える快適な生活環境づくり」「安心安全に暮らし続けることができる仕組みの構築」「まちへの誇りを育む地域と人づくり」「効率的・計画的な行財政の運営」を基本目標に今後のまちづくりを推進することとしている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の基幹産業である農業については、寒冷地に適応した草地型酪農を促進し、施設の近代化と農作業の機械化により大型酪農専業の形成を図ってきた。

しかし、今日の農業とりわけ酪農をとりまく情勢は非常に厳しいところであり、国際的及び国内の動きを的確にとらえ、経営規模の拡大や生産コストの低減等を図るとともに、観光・レクリエーション産業との有機的結合など複合的経営手法の導入、家畜ふん尿の有効利用を初めとする循環型農業の確立や新技術の活用などを図り、安定した経営の促進を目指すものである。

また、農業後継者の育成確保を図り、活力とゆとりのある農村社会の確立に努める。

本町の産業のもう1つの柱ともいえるべき観光については、広大なサロベツ湿原、豊富温泉、兜沼を核として、観光客の増加を期待し観光施設等の整備なども行われてきたが、近年の全国的な経済情勢の低迷などから観光客の入込数も減少傾向にある。

しかし、近年の国民のライフスタイルがゆとりや生きがいの重視へと変化してきており、これにともない観光・レクリエーションに対するニーズも心の豊かさ

や健康志向へと変化してきていることなどを十分に考慮し、効能が注目され、療養をはじめとする滞在型温泉を目指す「豊富温泉」、国立公園の「サロベツ湿原」、そして、キャンパーが全国から訪れる「兜沼公園」などの拠点地区について自然との共生を図りながら整備を進める。

また、広域観光ルートの確立や都市圏等との交流事業の実施など、広域的な視点での取組を推進するとともに、地域特産品の活用等複合的経営手法を積極的に導入し、魅力ある滞在型観光の確立を目指す。

今後本町として、さらなる産業振興や安心して暮らせる環境づくりのため、新・北海道総合計画等に配慮しつつ、豊富で良質な農林水産資源などを活用した製品製造や企業立地の促進をはじめ、多様な主体が協働した環境保全活動による魅力的な観光地づくりや、医療機関の連携による安全・安心な医療の確保など、連携や相互補完・ネットワークによる持続可能な地域づくりにより、総合的な地域の充実強化を進め、活性化へと連携が図れるよう努めるものである。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の昭和35年以降の人口推移は、戦後の開拓事業により入植した開拓者が、厳しい気候や入植地の悪条件により、昭和45年にはその半数以上が離農し、その後も減少が続いていた。

昭和50年の国勢調査において、炭鉱閉山の影響を大きく受けて人口が大幅に減少し、その後一時的な公共事業等の増加により人口が微増した時期もあったが、近年では、大幅な減少はないものの自然動態、社会動態とも年々減少しており、今後も減少傾向が続くものと思われる。

また、年齢階級別においては、出生率の低下あるいは、魅力ある雇用の場の確保が厳しい状況であることから若年層の流出・減少が続いており、今後も若年人口の減少傾向が引き続くものと予想される。これに反し、高齢化の急速な進展は、平成27年国勢調査で30.2%と、全国平均26.6%、全道平均29.1%を大きく上回っている。一方、産業別人口の動態を見ると、人口の減少に比例し就業人口が減少しており、特に第2次産業については近年の建設投資の減少などその減少率も顕著なものとなっており、更なる人口減を抑制するため、各産業間の横断的な効果が期待される総合的な施策の展開が必要である。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	9,595 人	6,605 人	△31.2%	5,947 人	△10.0%	4,850 人	△18.4%	4,054 人	△16.4%
0 歳～14 歳	3,722 人	1,572 人	△57.8%	1,218 人	△22.5%	647 人	△46.9%	477 人	△26.2%
15 歳～64 歳	5,464 人	4,449 人	△18.5%	3,763 人	△15.4%	3,009 人	△20.0%	2,352 人	△21.8%
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,369 人	1,573 人	△33.6%	863 人	△45.1%	682 人	△21.0%	410 人	△39.9%
65 歳以上 (b)	409 人	584 人	42.8%	966 人	65.4%	1,194 人	23.6%	1,224 人	2.5%
(a)/総数 若年者比率	24.7%	23.8%	－	14.5%	－	14.1%	－	10.1%	－
(b)/総数 高齢者比率	4.3%	8.8%	－	16.2%	－	24.6%	－	30.2%	－

表 1-1(2) 人口の見通し（豊富町人口ビジョン）

区分	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
目標人口	4,050 人	3,826 人	3,602 人	3,389 人	3,164 人	2,925 人
0 歳～14 歳	458 人	433 人	408 人	384 人	359 人	331 人
15 歳～64 歳	2,339 人	2,209 人	2,079 人	1,956 人	1,826 人	1,689 人
65 歳以上	1,253 人	1,184 人	1,115 人	1,049 人	979 人	905 人

表 1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,041 人	3,278 人	△18.9%	3,105 人	△5.3%	2,585 人	△16.7%	2,188 人	△16.4%
第一次産業 就業人口比率	53.1%	35.0%	－	29.4%	－	24.2%	－	25.2%	－
第二次産業 就業人口比率	21.0%	21.8%	－	23.3%	－	18.1%	－	14.7%	－
第三次産業 就業人口比率	25.9%	43.2%	－	47.3%	－	57.6%	－	59.6%	－

（３）市町村行財政の状況

ア 行政の状況

本町では、各種計画に基づき総合的・計画的に施策を推進してきた結果、環境衛生、防災、厚生福祉、教育など基礎的な行政サービス機能の確保をはじめ、町民の生活基盤や、高齢化社会に向けたサービス体制の充実強化を進めてきている。

しかし、今後は国際化や情報化への対応が求められる中で、環境保全と町民生活の両立を重視した資源循環型社会や、さらに高度な福祉社会への移行が進むことが予想されるとともに地方分権の流れも視野に入れる必要がある。

第５次豊富町まちづくり計画においては、「つなぐ」をまちづくりの使命として、人と人、人と地域、人と産業などをつなぐことで持続可能なまちづくりを進めることとしており、今後は対話により住民ニーズの的確な把握を行う一方で、効果的・効率的な行政運営を積極的に推進するための組織機構の確立を図るとともに職員の専門知識の涵養を進め、職員としての使命感、責任感、倫理観を自覚するとともに、地域住民の期待に応えられる行政運営に努める必要がある。

イ 財政の状況

本町の財政状況は依然として町税等の自主財源の割合が低く、地方交付税の依存度が高い脆弱な状態にある。

また、公債費償還に関する諸比率については、近年増加傾向であるが、起債残高は減少傾向にあるものの、過去に実施した大型事業に伴う起債償還への負担は依然として大きい。

なお、公共施設の整備状況については、教育施設や住民の健康増進のための施設など一定の整備が順次行われてきたが、今なお老朽化が著しい施設整備などへの対応が今後の課題となっている。

今後も、市町村を取り巻く財政的環境が大きく好転する状況が見込まれない中、限られた財源を有効に活用しながら、横断的な効果が見込める事業展開などにより、誇りと愛着をもって定住できるまちづくりに努める必要がある。

表1－2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	5,977,304	7,953,182	6,212,263
一 般 財 源	4,255,249	4,592,763	4,156,890
国 庫 支 出 金	380,441	722,876	227,913
都道府県支出金	464,684	783,885	471,410
地 方 債	563,018	837,600	356,600
うち過疎対策事業債	151,200	186,500	268,600
そ の 他	313,912	1,016,058	999,450
歳 出 総 額 B	5,450,040	7,215,967	5,521,744
義 務 的 経 費	1,963,294	1,707,338	1,748,004
投 資 的 経 費	845,386	1,804,722	625,330
うち普通建設事業	845,386	1,804,722	625,330
そ の 他	2,641,360	3,703,907	3,148,410
過疎対策事業費	1,031,865	1,799,375	1,560,101
歳入歳出差引額 C (A－B)	527,264	737,215	690,519
翌年度へ繰越すべき財源 D	43,535	43,548	41,477
実質収支 C－D	483,729	693,667	649,042
財 政 力 指 数	0.17	0.16	0.19
公 債 費 負 担 比 率	22.3	17.1	18.8
実 質 公 債 費 比 率	17.5	12.4	15.0
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	73.4	76.8	70.1
将 来 負 担 比 率	91.5	34.5	—
地 方 債 現 在 高	7,976,060	7,263,559	5,856,436

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	17.2	54.6	67.4	71.4	72.5
舗 装 率 (%)	10.6	31.5	55.0	58.4	59.0
農 道					
延 長 (m)	－	6,000	300	3,032	10,237
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	1.0	3.6	0	－	－
林 道					
延 長 (m)	－	16,287	32,279	42,733	52,249
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.0	4.7	2.0	－	－
水 道 普 及 率 (%)	70.0	72.9	85.8	100.0	100.0
水 洗 化 率 (%)	－	12.8	34.5	56.9	93.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	8.5	9.6	10.3	12.3	5.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は現在まで、旧過疎計画から過疎地域自立促進市町村計画により農業開発や酪農経営の安定と効率化を求めつつ、住民の日常生活の改善を図るという観点から自然環境にも配慮しつつ、生活基盤・環境の整備や福祉、教育など様々な分野での施策を講じてきた結果、生活環境などの物質的な面が着実に整備されてきている一方、若年層の流出をはじめ、地域産業及び地域社会の担い手不足、高齢化の進行など、地域社会の活力の低下が懸念される要因は引き続き残されている。

こうした状況を踏まえ、情報通信基盤の整備・活用や、NPOその他民間セクター等の活動との連携により、協働のまちづくり意識の醸成を図りながら、自然と共生しゆとりと活力に満ちた魅力的な生活空間の創造に努めるものである。

また、本地域が持つ癒しの空間としての良好な環境や美しい景観を背景に都市圏などとの共生・対流を進め、山村地域を新たな居住地として志向する人々をも視野に入れ、北海道総合計画及び第5次豊富町まちづくり計画等と連携を図りながら、地域の自立に向け施策を進めるものである。

1. 「既存産業の継続発展と新たな創造的な産業の創出」のため、酪農を中心とした第1次産業において、これまで築き上げてきた産業基盤をもとに、時代に対応した仕組みづくりなどを通してさらなる発展・強化を図るとともに、天然ガスなどのポテンシャルを有する資源を活用した新しい産業の創出や、町民の生活を支える大切な役割を担う商業活性化、企業誘致などを進める。
2. 「地域特性を活かした人を呼び込むまちの価値の創造・向上」のため、世界に2つしかない油分を含んだ豊富温泉や、国立公園となっているサロベツ湿原の価値を高め、町内外へ発信することで観光さらには移住促進につなげる。
3. 「暮らしを支える快適な生活環境づくり」のため、本町特有の地形・気象条件のもと、だれもが快適な日常生活を送ることができる生活基盤を確立し、将来にわたって維持できる仕組みづくりを進めるとともに、空き家バンクの活用や住宅のリフォームへの支援などにより、住み続けるために必要な住宅の確保を図るとともに、道路・交通などのインフラの適切な維持管理を進める。
4. 「安心安全に暮らし続けることができる仕組みの構築」のため、子どもから高齢者まで町民だれもが本町で安心して安全に暮らし続けることができるように町民自らの健康づくりを促進するとともに、地域が連携した支え合いの仕組みを構築する。また、人口減少の歯止めにもかかわる子育てでは、地域で子どもの育ちを支える仕組みづくりとともに、安心して子育てができる環境づくりを進める。
5. 「まちへの誇りを育む地域と人づくり」のため、次代の本町を担う子どもたちへの教育はまちづくりの根幹となることから、Uターンにもつながるまちへの誇りや愛着を醸成するふるさと教育を推進するとともに、家庭・学校・地域が

連携して学校づくりに取り組み、地域とともに学校運営や教育環境の充実を図る。

6. 「効率的・計画的な行財政の運営」のため、限られた財源と人材を有効活用することで、インフラなどの適切な維持管理と計画的な行政運営に努める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 人口に関する目標

- 1 豊富町人口ビジョンと同様、令和22年の目標人口を2,925人と設定し必要な政策を推進することによって非過疎地域となることを目指す。
- 2 合計特殊出生率については、令和12年に1.80、令和22年に2.07を目標とし、結婚・出産・子育ての希望をかなえるための切れ目のない支援と子育て環境整備を進め、出生率の向上を図る。

イ 財政力に関する目標

目標名	基準値（年度）	目標値（年度）
町債残高（普通会計）	58.6億円（R1）	44.6億円（R7）
課税対象所得	51億円（R1）	55億円（R7）

ウ その他、地域の実情に応じ、地域の持続的発展のための基本となる目標

目標名	基準値（年度）	目標値（年度）
生乳生産量の確保	67,000t（R1）	72,000t（R7）
新規就農者の確保	4人（H27～R1）	5人（R3～R7）
観光客入込数	27.1万人（R1）	27.5万人（R7）
結婚新生活支援事業	未実施	5件／年
社会減の抑制	△44人（R1）	△10人／年
国保診療所の常勤医師数	2名	2名

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

ア 評価時期

毎年度評価を実施する。

イ 評価手法

上位計画である豊富町まちづくり計画の評価を基に、PDCAサイクルによる検証や計画の本文及び参考資料の改善に努める。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、これまで整備してきた公共施設等が時代の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となる。

今後の人口減少や厳しい財政状況の中でこのような課題に対応するため、平成29年3月に「豊富町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設を適正に維持管理するための基本方針を定めたところであり、本計画においても、同計画の基本方針に基づき整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本町の人口減少はまちづくりにおける大きな課題となっており、転出が転入を上回る社会減の状況が続いている。

近年では、豊富温泉での湯治を契機とする転入が増加傾向にあるが、今後も移住・定住につなげていく取組が必要と考えられる。

イ 地域間交流の促進

都会からの交流人口は、依然として通過型の観光客によるところが大きく、今後は美しい風景や豊かな自然を背景にした産業など、本町の特性を活かした体験型の交流事業等の推進による都市圏との交流を深め、国土保全等に重要な役割を担う農山村地域への理解促進と併せ、長期滞在型観光に結びつく体制づくりの確立が必要である。

また、効能の高い泉質と良好な自然環境等を背景に、心と体の癒しを求めて道内外の都市部からも利用者が多く訪れる温泉地区においても、特化した地域資源の魅力を高めながら来訪者との交流を促進し、本地域に町民が持つ価値観の共有や一体感の醸成に努める必要がある。

ウ 人材育成

本町は、基幹産業である酪農業をはじめ、林業、漁業の第1次産業については高齢化などに伴い担い手不足が大きな課題となっている。

後継者の確保や育成を支援、推進して人材を確保するとともに、都市部からの体験や研修の受け入れを積極的に行っていく必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住

- 1 豊富温泉湯治留学体験支援事業を推進する。
- 2 豊富温泉湯治留学移住支援事業を推進する。

イ 地域間交流の促進

- 1 温泉療養や観光等での長期的滞在を容易にする環境整備に努める。
- 2 本町の特徴を活かした都市圏との交流事業を進め、農村地域への理解促進に努める。

ウ 人材育成

- 1 新規就農者誘致促進事業を推進する。
- 2 農業担い手育成センター事業を推進する。
- 3 森林整備担い手対策推進事業を推進する。
- 4 水産業担い手確保支援事業を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	・豊富温泉湯治留学体験支援事業 皮膚疾患等を持つ小中高校生を豊富温泉 湯治留学体験として受け入れ、移住や豊富高 校の存続を含めた地域推進を図る。	豊富町	
	・豊富温泉湯治留学移住支援事業 皮膚疾患等を持つ小中高校生が湯治を目的に 移住し、町内の小中高校に通学する家族に 対して住居費の一部支援や温泉への送迎 を行う。	豊富町	
地域間交流	・地域間連携推進事業 東京都港区と宗谷地域との地域間連携事 業について、各種イベントを実施し地域間の 交流を図る。	豊富町	
人材育成	・新規就農者誘致促進事業 本町において新たに農業を営み、農業振興 に寄与する者に対し特別な措置を講じ、新規 就農者の促進を図る。	豊富町	
	・豊富町農業担い手育成センター運営事業 豊富町農業担い手育成センターの運営事 業費を負担し、旺盛な意欲と優れた経営能力 を有する青年等の町内での就農促進に寄与 する。	豊富町	
	・森林整備担い手対策推進事業 就労日数に応じて作業員に奨励金を支給 することにより、就労の長期化及び安定化を 推進し、林業労働力の確保に資する。	豊富町	
	・水産業担い手確保支援事業 漁業者に対し、漁船及び設備の補改修や更 新に対し支援を行う。	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の農業は、恵まれた自然環境を活かした経営が展開され、わが国の食料基地として、また、地域を支える重要な基幹産業として発展してきており、近年では経営の安定化と近代化が図られてきている。

しかし、一方では牛乳の消費低迷や米国産牛肉の輸入再開、飼料の価格の不安定化など、酪農情勢の悪化の影響を受けているなか、自由貿易協定（FTA）を柱とする「日本・オーストラリア経済連携協定（日豪 EPA）」が平成 27 年 1 月より発効。また、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）」についても、平成 30 年 12 月に発効されるなど、今後の地域経済にも波及する問題を抱えている。また、経営の将来を考えると、今後も生産技術の向上や経営規模拡大、生産コストの再検討などによる農業経営の効率化が求められるものと考えられる。

近年では、トレーサビリティシステムや食育などの国民の食に対する関心も非常に高まってきており、このようなニーズに応えられる安全・安心の豊富ブランドを構築するため、関係機関と連携し、多様な取り組みを通じて販路の拡大、販売強化を図ることが必要である。

また、農業経営では、後継者不足や高齢化が進み、今後の農業生産体制に対する影響が懸念されており、農村花嫁の確保に向けた取組も含め、魅力ある産業として発展していくためには、後継者を含めた自発的行動、経営規模に応じたゆとりある経営の確立、家族経営協定による労働条件の整備など経営管理が重要であり、農業後継者の育成確保に向けたより一層の活動を推進する必要がある。

また、担い手への農用地の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消を進めるため、従来からの売買に加えて、貸借の仕組みも加わった農地中間管理機構を中核的な事業体として位置づけ、関係機関との連携を密にして、最大限に活用する。

イ 林業

本町の総面積の半数以上を占める森林は、木材の供給ばかりでなく国土の保全、水源のかん養、保養、休養など多くの公益的機能を有しており、地域住民の生活に欠くことのできない重要な資源である。しかし、林業従事者の減少や高齢化をはじめ、木材価格の動向をめぐる採算性の悪化などにより木材産業の経営環境は厳しい状況に置かれている。

こうした状況を踏まえ、今後とも森林の持つ特性を十分認識し、制度の的確な運用を図り、計画的な植林、間伐をはじめ森林資源の有効活用に努め、森林が有する多面的機能が総合的かつ高度に発揮されるよう適切に管理する必要がある。

また、森林組合等と連携を深め林産物等の高付加価値化に努める必要がある。

ウ 水産業

本町の水産業は、浅海砂礫のため資源が乏しく極めて零細である。令和 2 年の漁獲量は 228 t で、ホッキ貝とさけで 88% を占めている。今後も引き続き、ホッキ貝の母貝移植放流による地場産種苗の増加や環境に配慮した育てる漁業の育成とともに地場水産物の付加価値を図る必要がある。

また、経営安定のため後継者や新たな担い手の確保・育成が急務となっている。

エ 商業

本町の商業は、地域住民を対象とした小規模経営が主であるが、近年の消費構造の変化をはじめ自動車や道路交通網の発達により消費購買力の流出が顕著となっている。

今後は消費者ニーズの的確な把握と共に、地域資源を活かした特産品開発など魅力ある商業振興と併せ、各種制度の活用による経営近代化や体質強化が必要である。

オ 観光

全国的な経済情勢の低迷により観光需要が落ち込むなか、本町に訪れる観光客の入込数も減少傾向にある。また、本町の有するサロベツ湿原などに訪れる観光客の多くは、依然として通過型である。

このような中、近年、湯治療養などの効果が注目されている温泉地域においては長期滞在をサポートする体制づくりなども行われており、良好な自然環境や景観を背景に、癒しの空間を求めて道内外の都市部からも多くの方々が訪れ利用している。

今後も地域資源の有効な活用により地域の魅力を高めるとともに、広域的な視点からの観光施策、都市圏等との交流事業の取組の推進や、地域特産品の活用手法の積極的な導入により、魅力ある滞在型観光の確立を目指す。

また、農林水産業等の他産業との有機的連携など、複合的経営手法の導入についても積極的に検討を行う。

カ 鉱工業

本町の唯一の鉱業である天然ガスの平均日産量は、令和3年現在約 9,000 立方メートル／日であるが、今後、環境に優しいエネルギーの導入方法なども視野に入れた活用法の検討が必要である。

キ 雇用・企業誘致

町内の事業所は、地場産業である酪農業関連の企業が多いものの、事業所規模としては小規模である。未利用地や空き家・店舗の活用による事業所の誘致や、進出を希望する事業者への支援策などの検討が必要である。

(2) その対策

ア 農業

- 1 国営農地整備事業を推進する。
- 2 道営草地整備事業を推進する。
- 3 農山漁村地域整備交付金事業を推進する。
- 4 公共牧場整備事業を推進する。
- 5 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を推進する。
- 6 農業基盤整備促進事業を推進する。
- 7 農地耕作改善事業を推進する。
- 8 農地中間管理事業を促進する。
- 9 中山間地域等直接支払交付金事業を推進する。
- 10 公共草地整備事業を推進する。
- 11 酪農ヘルパー振興事業を促進する。
- 12 デーリーパートナー推進事業を関係機関と促進する。

- 1 3 家畜ふん尿対策に努める。
- 1 4 多面的機能支払交付金支援事業を推進する。
- 1 5 農業水路等長寿命化・防災減災事業を推進する。
- 1 6 その他の農業基盤整備に関する事業を推進する。

イ 林業

- 1 町有林造林・保育・間伐事業を促進する。
- 2 民有林造林等事業を促進する。
- 3 路網整備事業を推進する。
- 4 木材利用を推進する。

ウ 水産業

- 1 漁場整備の推進に努める。
- 2 資源管理型漁業を促進する。
- 3 漁港整備の推進に努める。
- 4 漁港及び漁家等の環境整備を促進する。
- 5 漁業担い手の育成・確保に努める。
- 6 新たな水産資源の導入に努める。

エ 商業

- 1 商工会等との連携を深め各種制度資金の積極的な活用を進め経営体質の強化に努める。
- 2 地域資源を活かした特産品開発の促進など商業振興の環境づくりに努める。
- 3 観光・レクリエーション産業との有機的連携をさらに深め複合的手法の積極的な導入に努める。

オ 観光

- 1 サロベツ湿原周辺地区の整備に努める。
- 2 温泉地区周辺の整備や受入体制の充実により、滞在型観光等の確立に努める。
- 3 兜沼地区周辺の整備を促進する。
- 4 大規模草地育成牧場周辺の整備を促進する。
- 5 稚咲内地区周辺の整備を促進する。
- 6 都市圏をはじめ地域間交流による観光の推進に努める。
- 7 広域的観光ネットワークを形成し、広域的連携のもと、滞在型観光や観光客が冬を楽しめる環境整備等を促進する。
- 8 採算性を十分念頭に置き、地域特産品の活用等複合的経営手法の積極的な導入に努める。
- 9 観光開発が乱開発につながることをないよう、自然との共生に十分配慮した施設整備に努める。

カ 鉱工業

- 1 天然ガス等の確保・調査に努める。
- 2 既存中小企業の育成・助長に努める。
- 3 先端技術の導入などに努める。
- 4 本町の有する資源等の活用を図る新規・既存企業等の育成・助長に努める。

キ 雇用・企業誘致

- 1 未利用地・施設の有効活用による企業誘致に努め、雇用創出に繋げるよう努める。
- 2 雇用・労働条件（環境）整備に努める。

ク 他の市町村との連携施策等

- 1 稚内市を中心市とした宗谷定住自立圏に参画し、圏域観光の推進、有害鳥獣被害防止対策、水産物の高付加価値化推進、空港の利用促進といった施策を推進する。
- 2 宗谷9市町村と東京都港区との連携を行い、港区内でのPR活動の実施、宗谷地域でのイベントの実施等の活動を推進する。
- 3 国立公園に指定されているサロベツ湿原を有する幌延町と豊富町が連携して両町の観光を振興するため、幌延町・豊富町観光促進協議会を組織し観光PR活動や共同パンフレット作成など各種活動を実施する。

森林面積

（令和3年4月1日）

区 分	総面積 (ha)	立木地 (ha)		無立木地 その他 (ha)
		人工林	天然林	
国有林	15,077	5,770	8,611	696
町有林	1,600	890	620	90
民有林	9,917	4,565	4,605	747
計	26,594	11,225	13,836	1,533

漁業経営体数・漁船数の推移

年 次	経 営 体 数			漁 船		
	総数	個人	会社・団体	船外機付船	動力船	
					隻数	総数 (t)
平成10年	24	21	3	6	27	152
平成15年	17	14	3	10	19	108
平成20年	16	14	2	10	17	106
平成25年	14	12	2	7	15	—
平成30年	0	0	0	0	0	—

魚類別漁獲量及び漁獲高の推移

年度 魚類別	平成30年		令和元年		令和2年	
	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)
ホッキ貝	29	11,643	18	6,107	25	6,727
サケ	182	97,081	191	81,606	175	92,247
その他	97	37,558	43	17,760	28	12,842
計	308	146,282	252	105,473	228	111,816

観光客入込数の推移

年 度	観光客入込数 (人)			左のうち区分 (人)	
	計	道外客	道内客	日帰り客	宿泊客
平成27年度	279,400	19,100	260,300	241,300	38,100
平成28年度	275,100	18,600	256,500	234,500	40,600
平成29年度	280,000	19,000	261,000	240,300	39,700
平成30年度	270,200	18,000	252,200	229,900	40,300
令和元年度	270,700	15,900	254,800	232,700	38,000
令和2年度	129,300	7,300	122,000	102,800	26,500

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備 農業	・公共草地畑面復旧事業 草地改良 17ha	豊富町	
	・草地畜産基盤整備事業 (道営) (草地整備型) 豊富西部地区	北海道	
	・草地畜産基盤整備事業 (公社営) (草地整備型) 豊富東部第2地区	農業公社	
	・農地耕作条件改善事業	豊富町	
林業	・町有林造林事業	豊富町	

(1) 基盤整備 林業	・町有林保育事業	豊富町	
	・町有林野そ防除事業	豊富町	
	・町有林間伐事業	豊富町	
	・豊かな森づくり推進事業	豊富町	
水産業	・漁業等整備補助事業 ホッキ種貝移植放流	豊富町	
(2) 漁港施設	・水産物供給基盤機能保全事業 中突堤及び道路護岸改修	北海道	
(7) 商業 その他	・中小企業特別融資事業	豊富町	
	・中小企業特別利子補給事業	豊富町	
	・中小企業特別融資保証料補助事業	豊富町	
(9) 観光又はレクリ エーション	・自然公園整備事業	豊富町	
	・温泉スキー場整備事業	豊富町	
	・ふれあいセンター整備事業	豊富町	
(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	・農業施設管理運営事業 基幹産業である酪農の経営安定のための施設について、株式会社豊富町振興公社を指定管理者として管理運営を行い、酪農の振興を図る。	豊富町	
	・明渠排水管理委託事業（排水路掘削委託） 町管理の明渠排水路を整備し、農業の振興を図る。	豊富町	
	・豊富町酪農業振興促進支援事業 町内で酪農業を営む個人農業者や農地所有適格法人に対し、補助金を交付することにより、農業の振興を図る。	豊富町	
	・多面的機能支払交付金支援事業 地域共同実施の農地及び排水路等の維持管理と農道環境保全のための取組に対して支援を行い、農業の振興を図る。	豊富町	
	・酪農ヘルパー振興事業 基幹産業である酪農家の休養と研修等のため、農休日进行、経営の改善と生活の向上を図るため、酪農ヘルパー利用組合に運営費を助成し、酪農家の生活環境の向上を図る。	豊富町	

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	・商工会振興育成補助事業（商工会補助金） 商工業を振興し町経済の安定を図り、魅力ある商業地づくりを推進する。	豊富町	
	・観光宣伝対策事業 新聞・雑誌等の広告による宣伝や幌延町との協議会を通じてサロベツ原野等の観光宣伝を実施することで、観光資源を活かし地域の活性化を図る。	豊富町	
観 光	・自然公園管理運営事業 町民の憩いの場である自然公園を維持管理することにより、町民の健康に寄与する。	豊富町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観 光	・観光産業振興補助事業（観光協会補助金） 観光は、酪農と並ぶ基幹産業に位置付けられており、魅力ある観光地づくりを目指す。	豊富町	
	・元気な湯治プロジェクト事業 湯治による長期療養で温泉を訪れる方をはじめ、多くの観光客等の利便性向上のため、多様なメニューの委託事業を通じ温泉の活性化を図る。	豊富町	
	・温泉スキー場管理運営事業 町民の明るく健康な生活の向上のためにスキー場及び附属施設を管理し、町民の健全な心身の発達を図る。	豊富町	
	・兜沼公園管理運営事業 兜沼公園キャンプ場、芦川さわやかトイレ、徳満宮の台展望台の管理及び運営を行うことにより、魅力ある観光地づくりを目指す。	豊富町	
そ の 他	・定住支援センター管理運営事業（住民のレクリエーション施設分） 定住支援センターの適正な管理運営を行うことにより、施設の設置目的であるまちなかの活性化や健康で安心して豊かに暮らせるまちづくりなど定住環境の整備を図る。	豊富町	
(11) そ の 他	・デーリィーパートナー推進協議会補助事業	豊富町	
	・中山間地域等直接支払交付事業	豊富町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
豊富町全域	製造業、旅館業、農 林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報化社会の進展に伴い地域住民の生活や文化、産業の振興・技術的向上を図るため、情報通信システム等の構築が重要となっており、このため、情報通信ネットワークの形成に努めるとともに、地域の実情に即した情報化に関する構想を進める必要がある。

また、地域イントラネットの構築により行政情報の公開や広報誌をインターネット掲載等を通じて情報提供を行っているが、今後も総合的な情報化の体制構築を推進する必要がある。

(2) その対策

- 1 情報通信施設等の整備を促進するとともに、情報通信ネットワークの構築に努める。
- 2 町ホームページ等を活用した分かりやすい行政情報の発信に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設 防災行政用 無線施設	・ 防災伝達手段多重化推進事業	豊富町	
(3) その他	・ 豊富町電子行政情報推進事業	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

町民の日常生活に密着した町道については、幹線道路を中心にこれまで重点的施策として整備を行ってきており、比較的良好な交通ネットワークが形成されつつあるが、今後とも高規格道路とのアクセス等も考え合わせた中での計画的な整備促進を図る必要がある。

(参考)

(令和3年4月1日現在)

道路種別	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
国 道	44.8km	44.8km	100.0%	44.8km	100.0%
道 道	99.7km	98.4km	99.7%	99.7km	100.0%
町 道	351.9km	255.0km	72.5%	205.9km	58.5%
計	496.4km	398.2km	80.2%	350.4km	70.5%

道道は、町内を縦横に結んでおり、改良等の整備も着実に進められている。今後、関係機関に対し拡幅などのグレードアップのための整備について引き続き要望を行っていく必要がある。

国道については、高規格道路の整備にともない、市街地の活性化に影響を及ぼすことのないよう現国道40号線の特色ある整備等について、要望を行っていく必要がある。

また、冬期間の除雪については、地域住民の生活環境等の確保を図るうえからも計画的な除雪機械の導入と、吹雪による吹きだまりの箇所等に対する防風雪対策施設等の整備推進に努める必要がある。

イ 交通

本町の住民の移動手段の確保については、JR及び民営バス（沿岸バス）が運行されており、いずれも採算面では厳しい状況にあるが、公共的な交通手段は高齢者をはじめとしたいわゆる交通弱者にとって欠かせない移動手段であるため、高齢化が進行する中でますます重要になると考えられる。そのため、地域巡回バスの運行と併せ既存のバス路線の確保等の助成制度を維持していくことが必要である。

また、主要幹線道路での交通事故等も看過できない問題であり、車歩道の分離等の施設整備の促進と併せ、町道の区画線、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の維持整備を図る必要があるとともに、町民一人ひとりの交通安全に対する自覚と安全意識の高揚に努め、交通安全思想の普及を積極的に進める必要がある。

(2) その対策

ア 道路

- 1 国道及び高規格道路の整備促進について、関係機関への要望に努める。
- 2 道道のグレードアップについて、関係機関に対する要望に努める。
- 3 住宅地域の形成や交通弱者に配慮した計画的な町道整備を促進する。
- 4 防風雪対策施設等の整備に努める。
- 5 農産物等の効率的な集荷等のため農道の整備を促進する。
- 6 森林資源の整備を進めるため、林道の整備を促進する。

- 7 冬期間の生活路線維持のため、除排雪機械の整備を促進する。
- 8 町道にかかる橋梁点検を実施し、修繕及び架替を行い橋梁の維持管理に努める。

イ 交通

- 1 地域住民の移動手段の確保を図るため、民営バスや地区巡回バスの運行維持に努める。
- 2 国道、道道、町道の交通安全施設の整備を促進・推進する。
- 3 J R 路線の維持・継続運行と特急高速化の要請に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道 道路	・道路維持補修事業	豊富町	
	・町道舗装・歩道補修事業	豊富町	
	・道路側溝整備事業	豊富町	
	・2丁目線道路整備事業 L = 278m	豊富町	
	・東4条線道路整備事業 L = 180m	豊富町	
	・仲通線道路整備事業 L = 177m	豊富町	
	・宮下通線道路整備事業 L = 230m	豊富町	
	・西1条線道路改良事業 L = 230m	豊富町	
橋りょう	・橋梁長寿命化修繕事業 3橋整備	豊富町	
その他	・町道区画線標示事業	豊富町	
(3) 林道	・林業生産基盤整備道新生線開設事業 L = 5,361m	豊富町	
	・林業専用道幌加線開設事業 L = 3,000m	豊富町	
(8) 道路整備機械等	・雪寒機械購入事業 除雪専用車2台、小型ロータリー1台、 除雪ドーザー1台	豊富町	

(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 そ の 他	・ 町内会街灯電気料補助事業 各町内会、温泉、兜沼、有明、稚咲内の街 灯電気料に対して、一部補助することによ り交通安全及び防犯対策を推進する。	豊富町	
	・ 東1条・西1条・1丁目線街灯電気料補助 事業 東1条、西1条、1丁目線の街灯電気料に 対して、一部補助することにより交通安全及 び防犯対策を推進する。	豊富町	
	・ 福祉バス運行委託事業（バス運行委託） 高齢者、障がい者及び青少年等の福祉活動 支援の増進が図られる。	豊富町	
	・ 40号・駅前・温泉街路灯管理事業 国道40号線、駅前、温泉の街灯電気料に 対して、一部補助することにより交通安全及 び防犯対策を推進する。	豊富町	
(10) そ の 他	・ 地方バス路線運航維持対策事業	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本町の簡易水道は地下水を水源とする衛生的な水道水を全町に供給しており、また、住民生活に支障を来たさないよう水量確保をはじめ計画的な水道管の布設替等を行っている。

今後も持続可能な強靱な水道の構築のため、取水施設の維持管理と併せ、計画的な水道管の布設替や老朽施設の更新などに努める必要がある。

イ 下水道施設の整備

本町の下水道は平成14年3月に供用を開始し、計画区域の整備はほぼ完了したところである。今後は未普及地の計画及び処理場等の電気機械設備の計画的な更新を行わなければならない。

また、安定した事業運営のためには、下水道への接続の周知と併せ、資金の貸付制度も活用し水洗化率の向上を図るなど、全町的な下水道の普及促進が必要である。

ウ し尿、ごみ処理施設の整備

し尿、ごみ処理施設については、共同処理施設の整備により、西天北五町衛生施設組合がし尿と一般ごみを広域的に処理しており、今後もこれを推進し、ごみのリサイクル化等の省資源化に努める。

エ 消防施設及び救急体制の整備

地域住民の生命・身体・財産を火災等から守るため地域の実情に即した消防組織の充実と計画的な消防施設及び車両資機材の整備を実施してきており、消防水利においても消火栓の更新整備を進めている。今後は近年多発している自然災害に対応できる耐震性の防火水槽においても整備の必要がある。

また、近年の救急救命士の処置拡大に伴い、現場において高度な救命処置の重要性が認識される中、本町においても救急救命士の養成や高規格救急自動車及び救急資機材の整備を進めており、今後も救急体制の充実に努める。

オ 住宅・宅地の整備

本町では、老朽化した公営住宅については、民間資本の導入も図りながら順次建替や住み替えを行ってきている。

今後は、多様な居住者ニーズに応える住宅地創出の検討や、地域の気候等に適応した住宅（豊富町サロベツ住宅）建設の支援などにより、定住人口の確保に努める必要がある。

(2) その対策

- 1 持続可能な強靱な水道の構築のため、老朽化した上水道施設の更新及び水道管の布設替等を計画的に実施する。
- 2 計画的な整備事業と併せ、貸付制度等により下水道の普及を促進する。
- 3 し尿、ごみ処理体制の充実に努める。
- 4 消防・防災施設の整備、地域防災組織の充実に向けて、防火防災等に関わる整備を進めて消防力の強化を図る。
- 5 公営住宅等の整備充実に努める。

6 優良な住宅等の確保・供給に関するシステムの構築に努め、定住促進を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設 簡易水道	・配水管移設事業	豊富町	
	・農業水路等長寿命化・防災減災事業	豊富町	
	・簡易水道取水井さく井事業	豊富町	
	・道営水利施設等保全高度化事業	北海道	
	・庄内配水池配水流量計交換事業	豊富町	
	・北部地区取水井さく井委託事業	豊富町	
(2) 下水処理施設 公共下水道	・公共下水道事業 (管渠整備)	豊富町	
	・公共下水道事業 (浄化センター設備更新)	豊富町	
(4) 火葬場	・火葬場整備事業	豊富町	
(5) 消防施設	・消防水利整備事業 消火栓9基、防火水槽1基整備	豊富町	
	・警防資機材整備事業	豊富町	
	・消防自動車整備事業 6台整備	豊富町	
	・救急救助資機材整備事業	豊富町	
	・消防団安全装備品整備事業	豊富町	
(6) 公営住宅	・公営住宅維持保全改修事業	豊富町	
	・公共賃貸住宅改善事業	豊富町	
	・公営住宅除却事業	豊富町	
	・若年単身者用住宅整備事業	豊富町	
(8) その他	・西天北五町衛生施設組合負担金	豊富町	

(8) そ の 他	・ 豊富町サロベツ住宅建設促進支援事業	豊富町	
	・ 豊富町住宅改修促進支援事業	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉の増進

高齢化そのものは全国的な課題であるが、本町でも高齢化が進行しており全国ベースを上回っている。さらに、若年層の流出が続いているほか、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの夫婦世帯が増加傾向を示している。

本町では、ソフト・ハード面において各種の施策を講じてきているが、今後も高齢者が積極的に自分の能力を発揮し社会への貢献を実感することにより生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の知識、経験、技能等が有効に発揮できるような機会の整備を図る必要がある。併せて、趣味、健康・スポーツ、学習・教養等に関するサークル活動や各種ボランティア活動等、地域社会への参加を容易にするような環境整備も積極的に進める必要がある。

また、地域の高齢者の特徴を踏まえた福祉施設の整備、日常生活における自立支援のためのソフト対策の充実など、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を基本に高齢者福祉を計画的・総合的に推進する必要がある。

イ 児童福祉の増進

近年の少子化や核家族化の進行をはじめ就労形態の多様化などにより、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもが健やかに育つ環境づくりが重要となっている。

現在、保育所機能の活用や放課後児童対策等により子育て支援を推進しているが、今後も地域の実情に応じたソフト・ハード両面にわたる機能整備を推進し、子育てを地域全体で支援する社会環境の形成を図ることが必要である。

ウ 相談支援体制の充実

ひとり親家庭や低所得等で世帯が抱える生活困窮の不安に対応するため、社会福祉協議会などの福祉団体と連携を取りながら、各種制度の運用による生活支援など、相談支援体制の充実を図る必要がある。

エ 障がい者福祉の充実

関係機関と連携し、障がいの予防のための知識普及や傷病の早期発見・早期治療に努めるとともに、障がい特性の理解と活用等、サービス提供に必要な場所の確保や、障がい者の高齢化・重度化・親亡き後を見据え、在宅での生活に必要な自立を支援し、日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。

また、周辺市町村の拠点等整備を図るうえでも施設整備が必要であることから支援体制の充実に努める。

オ 保健体制の充実

「健康は予防から」という自覚を全ての町民が持てるよう、健康づくり意識の啓発と併せ、保健センターを中心に健康増進事業の充実に努める。

(2) その対策

- 1 高齢者福祉施設等の整備充実を促進する。
- 2 障がい者福祉施設等の整備充実を促進する。
- 3 在宅介護福祉サービスの充実に努める。

- 4 老人クラブ等の活動支援に努める。
- 5 高齢者の知識や技能を地域づくりに活かせる機会を提供するなど、自信と生きがいの持てる取り組みを推進する。
- 6 多様な保育ニーズに対応するため、保育体制や施設等の整備充実に努める。
- 7 地域子育て支援センターなどの活用により、地域の親子が安心して子育てに向かえる体制の充実に努める。
- 8 家庭環境や就労形態の多様化に対応するため、放課後児童対策などの充実に努める。
- 9 ひとり親家庭等に対する相談援護体制の充実に努める。
- 10 障がいを持つ方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、支援体制の充実に努める。
- 11 医療費の自己負担分の助成や健康増進事業等の充実に図り、住民の健康保持に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 児童福祉施設 保 育 所	・ 保育園備品等購入事業	豊富町	
(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	・ 特別養護老人ホーム温心園大規模修繕助成事業	豊富町	
	・ 特別養護老人ホーム温心園外構整備事業	豊富町	
そ の 他	・ 通所介護施設管理運営事業（施設整備）	豊富町	
	・ 通所介護施設送迎車輛購入事業	豊富町	
(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児 童 福 祉	・ 一時預かり保育事業 子育てにおける負担の軽減や子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境の場の確保を図る。	豊富町	
	・ 地域子育て支援センター事業 子育てサークル等の育成や支援、育児不安等の相談指導、地域の保育資源の情報提供等の事業を通じて様々な不安や問題を解消したり、育児の伝授、伝承などにより安心して子育てが出来るようになる。	豊富町	
	・ 豊富町乳児紙おむつ等購入助成金事業 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、紙おむつ等の購入を助成することにより、安心して子育てができるようになる。	豊富町	

(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児 童 福 祉	・ 子どもの居場所づくり事業 子どもたちが放課後等に安全・安心に活動 できる居場所の確保を図る。	豊富町	
	・ 豊富町放課後児童対策事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない 小学校就学児童を対象に、授業終了後の生活 の場の確保を図る。	豊富町	
高齢者・障害者 福祉	・ 重度心身障害者医療費助成事業 身体障害者手帳や療育手帳が交付されて いる方等の医療費の一部を助成し、重度心身 障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	
	・ 身体障害者・知的障害者通所交通費助成事 業 施設への通所を推進し、交通費の一部を補 助することにより、通所者及び介護者の交通 費負担が軽減され、障がい者福祉の増進を図 る。	豊富町	
	・ 豊富町社会福祉協議会事務局体制強化事業 地域福祉向上の一環として、民間福祉活動 の効果的実行及び社会福祉協議会事務局の 体制強化を図ることにより、地域の維持及び 活性化や高齢者の健全で安らかな生活に資 する。	豊富町	
	・ 地域活動支援センター運営委託事業 障がい者等をセンターに通わせ、創作的活 動及び生産活動の機会の提供等地域の実情 に応じた支援を行い、利用者の地域生活支援 の促進を図る。	豊富町	
	・ 高齢者緊急通報システム整備事業 (通報システム委託事業) 高齢者独居又は高齢者のみ世帯で、介護認 定を受けているもの又はそれに準じると思 われる者に対し、高齢者緊急通報システムを 設置し、非常時・緊急時の安全確保等を図る。	豊富町	
	・ 除雪サービス事業 独居・高齢者世帯に対し冬期間の通路を確 保することで非常時に備え安心して生活で きるよう支援する。	豊富町	
	・ 訪問介護委託事業 訪問介護員が家事等を行うことが困難で 家族や地域による支援、福祉施策などの代替 えサービスが利用できない高齢者等の利用 者に対して、介護サービスを提供する。	豊富町	

(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	・通所介護施設管理運営事業（施設運営） デイサービスセンターを管理運営することにより、自宅にこもりきりな高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護負担軽減を図る。	豊富町	
	・高齢者生活支援交通費助成事業 バスその他交通機関の利用が困難な65歳以上の高齢者で、自動車を有しない者が生活の移動によって生じる交通費の一部を助成することにより、高齢者の社会生活の活動を容易にすることで福祉の増進を図られる。	豊富町	
	・高齢者等生活支援サービス事業 （地区巡回バス等運行） 病院受診の機会を確保することや、透析実施者及びその家族の負担軽減を図る。	豊富町	
健康づくり	・定住支援センター管理運営事業 （市町村保健センター等分） 定住支援センターの適正な管理運営を行うことにより、施設の設置目的であるまちなかの活性化や健康で安心して豊かに暮らせるまちづくりなど定住環境の整備を図る。	豊富町	
	・保健事業 健康増進のため40歳以上の町民を対象に各種検診を実施し、疾病の予防早期発見、早期治療を行うことで健康を保持することができる。	豊富町	
	・母子保健事業 母子保健に関する各種の保健教育を総合的に実施し、母子の健康の保持増進を図る。	豊富町	
その他	・ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の父母と児童の医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	
	・乳幼児等医療費助成事業 乳幼児等の医療費の一部をその保護者に対し助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	
	・豊富結婚新生活支援補助金交付事業 経済的理由で結婚に踏み出せない世帯に対し、結婚に伴う新生活に係る経費を支援することにより、地域における少子化対策の強化に資する。	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町では国保診療所を拠点として、広大な行政区域に居住する住民の診療を行っており、救急告示病院機能を維持する中、専門診療では近隣市町村の患者受入れも行っている。近年では、地域医療構想による病床機能の見直しが求められており、今後迎える超高齢化社会での医療の役割を担うため、病床機能の見直し、入院環境の改善、患者ケアの質向上の取り組み、在宅支援医療の提供等に着手をはじめた。

また、医療提供体制を維持するため、医療従事者の確保に努めるとともに、今後も診療所の健全経営を考慮しながら、関係機関との連携や修学資金制度の活用による医療スタッフの確保、診療所施設及び医療機器の計画的な整備を行い、地域医療の充実・確保に努める必要がある。

(2) その対策

- 1 医療従事者の確保と救急医療体制の確立に努める。
- 2 診療所施設・医療機器等の計画的な整備更新に努める。
- 3 広域的な連携に配慮し、地域医療の充実・確保に努める。
- 4 地域包括ケアシステムでの介護と医療の連携により、在宅支援体制の充実に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 診療施設 診療所	・医師住宅新築事業	豊富町	
	・医療機器整備事業	豊富町	
	・冷房設備改修事業 (厨房)	豊富町	
	・看護師寮電気温水器入替事業	豊富町	
	・スプリンクラー設備整備事業	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育施設の整備

近年の少子化の進展などにより児童・生徒数の減少が顕著となっており、今後も安心して教育を受けることができる学校教育の推進のため、学校運営や教育課程編成についての検討をはじめ、特別支援教育の充実や学校・学級規模の適正化が重要となっている。

また、学校施設等の計画的な修繕や、児童・生徒の通学に必要なスクールバスの更新及び教員住宅の計画的な維持改修等とあわせ、生徒数の減少により廃校となった学校施設については、地域活動の場として残された価値を積極的に活用できるような配慮も必要である。

イ 社会教育及び文化施設他関連施設の整備

過疎化や高齢化など様々な社会変化や価値観が多様化するなか、生涯学習や文化活動は地域社会の活性化に大きな役割を果たす原動力となると考えられる。

本町においては、教養を高め心身の健康保持や増進を図ることを目的とした様々な社会教育事業が行われており、また、町民が主体となった創造的な文化活動の取組などにより、町おこしへの関心も高まっている。

今後も学習意欲の多様化に対応した社会教育や自主的で創造的な文化活動の支援のため、心の豊かさをもたらす学習機会の拡充や文化施設などの充実が必要である。

ウ 社会体育、スポーツ施設等の整備

近年、スポーツに対するニーズは多様化し、競技スポーツに加え軽スポーツやレクリエーションスポーツに親しむ機会も増えてきており、このようなスポーツニーズに対応するため、関係機関・団体・サークルとの連携を強化するとともに、既存社会体育施設の計画的維持補修・整備や学校体育施設の開放事業などにより、町民の生涯スポーツの推進と普及に努め、体力・健康づくり機会の確保を図る必要がある。

(2) その対策

- 1 各小・中学校の計画的な整備と併せ、スクールバスの計画的な更新など、安心して教育が受けられる環境づくりに努める。
- 2 小規模校の存続については、地域住民の理解のもと長期展望に立った施策を図る。
- 3 教職員の住環境等の計画的な整備を図る。
- 4 生涯を通じ学習ができるような施設等の整備を推進する。
- 5 町民の生涯スポーツを推進するため、施設整備や健康・体力づくりの機会確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設 校舎	・兜沼小中学校改修事業	豊富町	
教職員住宅	・教職員住宅改修事業	豊富町	
スクールバス・ボート	・スクールバス購入事業	豊富町	
給食施設	・給食センター屋上防水改修事業	豊富町	
	・給食センター施設機械更新事業	豊富町	
(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	・豊富町地域スポーツ振興整備事業 (施設整備)	豊富町	
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	・豊富高校間口対策事業 豊富高校に入学、通学する生徒に様々な助成を行うことにより、豊富高校の存続と高等学校教育のより一層の充実発展を図る。	豊富町	
生涯学習・スポーツ	・スポーツセンター周辺施設管理運営事業 スポーツセンター、町民プール、野球場、陸上競技場、格技場、運動公園を管理運営することにより、町民の健康と体力づくりを図ることができる。	豊富町	
	・多目的・自転車広場周辺施設管理運営事業 多目的運動場・自転車広場周辺施設を管理運営することにより、町民の健康と体力づくりを図ることができる。	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町における集落の分布は、小規模でかつ散在している状況であり、第1次産業の後継者不足などから市街地に移転をする世帯も数多く見られ、集落地域は今後も小規模化していくと考えられる。

しかしながら、集落は地域における豊富町のまちづくりの形成をはじめ、国土の維持には不可欠であり、地域の特性に応じた生活基盤整備やコミュニティ活動の支援などにより集落機能の維持を行うことが必要である。

(2) その対策

- 1 道路整備や生活基盤整備をはじめ、コミュニティ活動の支援など、各集落の実情に合った対策を推進し、集落の基礎的機能の維持と活性化に努める。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化活動は、個人の個性や創造性を培うだけでなく、文化活動を通じた交流による連帯感の醸成、本町の独自性や個性の育成など、地域づくりに欠くことのできないものとなっている。

また、歴史的文化や文化財の保護を行い伝承しながら、新たな活性化への可能性として、本町の基幹産業である乳製品をはじめとした地場産品を活用した食の文化なども独自に発展させる必要がある。

文化活動の拠点である町民センターや定住支援センターをはじめ、郷土資料保存施設については適切な維持管理を行うとともに、個性的な地域づくりや住民アイデンティティの確立を図るため、地域に残された貴重な伝統・文化や地域芸能の保存・振興を図るための活動支援や芸術・文化イベントの開催などのソフト対策の積極的な推進が重要であると考えられる。

(2) その対策

- 1 農村文化伝承展の発展的開催を促進し起業化に努める。
- 2 青少年芸術劇場の開催を促進する。
- 3 文化財等の保護を促進する。
- 4 町民センターの計画的な維持改修とあわせ、文化活動機能の充実に努める。
- 5 先人が培った歴史や文化を伝承・保存するとともに、新たな文化の創造を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	・ 稚咲内生活館新築事業	豊富町	

(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	・ 青少年芸術劇場開設事業 芸術に触れる機会拡充と芸術に対する意 識の向上を図る。	豊富町	
(3) そ の 他	・ 郷土資料室管理運営事業	豊富町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町で発生する下水の浄化には多くのエネルギーを要している。処理にかかった電気料金は令和元年度末で約1千万円となっており、環境と地域経済の両面から対策が必要となっている。

また、基幹産業である酪農業では、法人化や機械化によって1農家当たりの乳牛飼養頭数が増加していることに伴い、従来の堆肥化でのふん尿処理における負担が増加し、適切な処理が困難な状況になりつつある。適切な処理がなされないことにより、ラムサール条約登録湿地であるサロベツ原野をはじめとする周辺環境への汚染物質の流出等が発生する可能性がある。

(2) その対策

- 1 循環資源である下水汚泥、乳牛ふん尿等を活用し、メタン発酵により発生するバイオガスを発電等で利用することを促進するとともに、サロベツ湿原の環境保全を図る。

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎の現状認識と住民参加のまちづくり

今日、本町が置かれている状況は、全国的な景気の低迷による産業の停滞、人口の減少とそれに伴う活力の低下等により非常に厳しいものとなっている。

今後の地域の自立促進に向けては、安心して暮らせる生活環境づくりやコミュニティ形成のため、町内会をはじめとしたコミュニティ組織などとの連携とあわせ、情報の共有を前提とした理解と信頼のもとで、町民と行政がそれぞれ役割を担う「協働のまちづくり」の視点が重要になると考えられる。

そのため、まちづくり懇談会やワークショップ会議などの活用により情報交換や町民意向を把握するとともに、町民が主体となったまちづくり活動の支援も積極的に行ない、連帯感や自治意識の醸成に努める必要がある。

また、優れた地域の特性を見つめ直すとともに、地域間交流などによる新たな視点なども取り入れ、地域の自立促進を図る必要がある。

(2) その対策

- 1 情報の公開やワークショップ会議の活用などを積極的に促進する。
- 2 都市圏等との地域間交流を促進する。
- 3 NPOその他民間セクター等との連携した取組を促進するとともに、町民主体のまちづくり活動の積極的な支援を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他	・豊富町まちづくり助成事業	豊富町	

(４) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、豊富町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	・豊富温泉湯治留学体験支援事業 皮膚疾患等を持つ小中高校生を豊富温泉湯治留学体験として受け入れ、移住や豊富高校の存続を含めた地域推進を図る。	豊富町	湯治留学を受け入れることにより、将来に渡り移住・定住を促進して人口の減少抑制に寄与する。
		・豊富温泉湯治留学移住支援事業 皮膚疾患等を持つ小中高校生が湯治を目的に移住し、町内の小中高校に通学する家族に対して住居費の一部支援や温泉への送迎を行う。	豊富町	湯治を目的に移住することにより、将来に渡り移住・定住を促進して人口の減少抑制に寄与する。
	地域間交流	・地域間連携推進事業 東京都港区と宗谷地域との地域間連携事業について、各種イベントを実施し地域間の交流を図る。	豊富町	東京都港区と連携を図ることにより、将来に渡り地域間の交流に寄与する。
	人材育成	・新規就農者誘致促進事業 本町において新たに農業を営み、農業振興に寄与する者に対し特別な措置を講じ、新規就農者の促進を図る。	豊富町	新規就農の促進を図ることにより、将来に渡り農業振興に寄与する。
		・豊富町農業担い手育成センター運営事業 豊富町農業担い手育成センターの運営事業費を負担し、旺盛な意欲と優れた経営能力を有する青年等の町内での就農促進に寄与する。	豊富町	運営事業費を負担することにより、将来に渡り就農促進に寄与する。
		・森林整備担い手対策推進事業 就労日数に応じて作業員に奨励金を支給することにより、就労の長期化及び安定化を推進し、林業労働力の確保に資する。	豊富町	奨励金を支給することにより、将来に渡り林業労働力の確保に寄与する。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	・水産業担い手確保支援事業 漁業者に対し、漁船及び設備の補改修や更新に対し支援を行う。	豊富町	漁業者に対し支援を行うことにより、将来に渡り水産業の担い手確保に寄与する。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	・農業施設管理運営事業 基幹産業である酪農の経営安定のための施設について、株式会社豊富町振興公社を指定管理者として管理運営を行い、酪農の振興を図る。	豊富町	農業施設を管理運営することにより、将来に渡り酪農の振興に寄与する。
		・明渠排水管理委託事業 (排水路掘削委託) 町管理の明渠排水路を整備し、農業の振興を図る。	豊富町	明渠排水路を整備することにより、将来に渡り農業の振興に寄与する。
		・豊富町酪農振興促進支援事業 町内で酪農を営む個人農業者や農地所有適格法人に対し、補助金を交付することにより、農業の振興を図る。	豊富町	補助金を交付することにより、将来に渡り農業の振興に寄与する。
		・多面的機能支払交付金支援事業 地域共同実施の農地及び排水路等の維持管理と農道環境保全のための取組に対して支援を行い、農業の振興を図る。	豊富町	取組に対し支援を行うことにより、将来に渡り農業の振興に寄与する。
		・酪農ヘルパー振興事業 基幹産業である酪農家の休養と研修等のため、農休日設け、経営の改善と生活の向上を図るため、酪農ヘルパー利用組合に運営費を助成し、酪農家の生活環境の向上を図る。	豊富町	運営費を助成することにより、将来に渡り酪農家の生活環境の向上に寄与する。

2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業 商工業・6次 産業化	・商工会振興育成補助事業 (商工会補助金) 商工業を振興し町経済の 安定を図り、魅力ある商業地 づくりを推進する。	豊富町	商工会を補助することにより、将来に渡り 魅力ある商業地づくりに 寄与する。
		・観光宣伝対策事業 新聞・雑誌等の広告による 宣伝や幌延町との協議会を 通じてサロベツ原野等の観 光宣伝を実施することで、観 光資源を活かし地域の活性 化を図る。	豊富町	観光宣伝の実施によ り、将来に渡り観光資 源を活かし地域の活性 化に寄与する。
	観 光	・自然公園管理運営事業 町民の憩いの場である自 然公園を維持管理すること により、町民の健康に寄与 する。	豊富町	自然公園を管理運営 することにより、将来 に渡りレクリエーショ ンの場を確保し、町民 の健康に寄与する。
		・観光産業振興補助事業 (観光協会補助金) 観光は、酪農と並ぶ基幹産 業に位置付けられており、魅 力ある観光地づくりを目指 す。	豊富町	観光協会を補助する ことにより、将来に渡 り魅力ある観光地づく りに寄与する。
		・元気な湯治プロジェクト事 業 湯治による長期療養で温 泉を訪れる方をはじめ、多 くの観光客等の利便性向上 のため、多様なメニューの 委託事業を通じ温泉の活 性化を図る。	豊富町	多様なメニューの委 託事業を実施すること により、将来に渡り温 泉地の活性化に寄与 する。
		・温泉スキー場管理運営事業 町民の明るく健康な生活 の向上のためにスキー場 及び附属施設を管理し、 町民の健全な心身の発達 を図る。	豊富町	スキー場を管理運営 することにより、将来 に渡り町民の健全な心 身の発達に寄与する。
		・兜沼公園管理運営事業 兜沼公園キャンプ場、芦 川さわかトイレ、徳満宮 の台展望台の管理及び運 営を行うことにより、魅 力ある観光地づくりを 目指す。	豊富町	兜沼公園を管理運営 することにより、将来 に渡り魅力ある観光地 づくりに寄与する。

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	・定住支援センター管理運営事業（住民のレクリエーション施設分） 定住支援センターの適正な管理運営を行うことにより、施設の設置目的であるまちなかの活性化や健康で安心して豊かに暮らせるまちづくりなど定住環境の整備を図る。	豊富町	定住支援センターを管理運営することにより、将来に渡りまちなかの活性化や定住環境の整備に寄与する。
4 交通手段の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	・町内会街灯電気料補助事業 各町内会、温泉、兜沼、有明、稚咲内の街灯電気料に対して、一部補助することにより交通安全及び防犯対策を推進する。	豊富町	街灯電気料を補助することにより、将来に渡り交通安全や防犯対策に寄与する。
		・東1条・西1条・1丁目線街灯電気料補助事業 東1条、西1条、1丁目線の街灯電気料に対して、一部補助することにより交通安全及び防犯対策を推進する。	豊富町	街灯電気料を補助することにより、将来に渡り交通安全や防犯対策に寄与する。
		・福祉バス運行委託事業（バス運行委託） 高齢者、障がい者及び青少年等の福祉活動支援の増進が図られる。	豊富町	福祉バスを運行委託することにより、将来に渡り福祉活動支援の増進に寄与する。
		・40号・駅前・温泉街路灯管理事業 国道40号線、駅前、温泉の街灯電気料に対して、一部補助することにより交通安全及び防犯対策を推進する。	豊富町	街灯電気料を補助することにより、将来に渡り交通安全や防犯対策に寄与する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び更新	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	・一時預かり保育事業 子育てにおける負担の軽減や子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境の場の確保を図る。	豊富町	一時預かり保育の実施により、将来に渡り安心して子育てが出来る環境の確保に寄与する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び更新	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	・地域子育て支援センター事業 子育てサークル等の育成や支援、育児不安等の相談指導、地域の保育資源の情報提供等の事業を通じて様々な不安や問題を解消したり、育児の伝授、伝承などにより安心して子育てができるようになる。	豊富町	子育てに係る様々な事業の実施により、将来に渡り安心して子育てができる環境の確保に寄与する。
		・豊富町乳児紙おむつ等購入助成金事業 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、紙おむつ等の購入を助成することにより、安心して子育てができるようになる。	豊富町	紙おむつ等の購入を助成することにより、将来に渡り安心して子育てができる環境の確保に寄与する。
		・子どもの居場所づくり事業 子どもたちが放課後等に安全・安心に活動できる居場所の確保を図る。	豊富町	子どもたちの放課後等の居場所を設けることにより、将来に渡り安心して子育てができる環境の確保に寄与する。
		・豊富町放課後児童対策事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、授業終了後の生活の場の確保を図る。	豊富町	学童保育の実施により、将来に渡り児童の健全な育成に寄与する。
	高齢者・障害者福祉	・重度心身障害者医療費助成事業 身体障害者手帳や療育手帳が交付されている方等の医療費の一部を助成し、重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	医療費の一部を助成することにより、将来に渡り福祉の増進に寄与する。
		・身体障害者・知的障害者通所交通費助成事業 施設への通所を推進し、交通費の一部を補助することにより、通所者及び介護者の交通費負担が軽減され、障がい者福祉の増進を図る。	豊富町	交通費の一部を助成することにより、将来に渡り障がい者福祉の増進に寄与する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び更新	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	・豊富町社会福祉協議会事務局体制強化事業 地域福祉向上の一環として、民間福祉活動の効果的実行及び社会福祉協議会事務局の体制強化を図ることにより、地域の維持及び活性化や高齢者の健全で安らかな生活に資する。	豊富町	社会福祉協議会事務局を補助することにより、将来に渡り高齢者の健全で安らかな生活に寄与する。
		・地域活動支援センター運営委託事業 障がい者等をセンターに通わせ、創作的活動及び生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行い、利用者の地域生活支援の促進を図る。	豊富町	地域活動支援センターを運営することにより、将来に渡り障がい者などの地域生活支援の促進に寄与する。
		・高齢者緊急通報システム整備事業 (通報システム委託事業) 高齢者独居又は高齢者のみ世帯で、介護認定を受けているもの又はそれに準じると思われる者に対し、高齢者緊急通報システムを設置し、非常時・緊急時の安全確保等を図る。	豊富町	高齢者緊急通報システムを設置することにより、将来に渡り高齢者の非常時・緊急時の安全確保等に寄与する。
		・除雪サービス事業 独居・高齢者世帯に対し冬期間の通路を確保することで非常時に備え安心して生活できるよう支援する。	豊富町	除雪サービスの実施により、将来に渡り高齢者が安心して生活できる環境の確保に寄与する。
		・訪問介護委託事業 訪問介護員が家事等を行うことが困難で家族や地域による支援、福祉施策などの代替えサービスが利用できない高齢者等の利用者に対して、介護サービスを提供する。	豊富町	訪問介護の実施により、将来に渡り高齢者が安心して生活できる環境の確保及びその家族や地域の介護負担軽減に寄与する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び更新	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	・通所介護施設管理運営事業 (施設運営) デイサービスセンターを管理運営することにより、自宅にこもりきりな高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護負担軽減を図る。	豊富町	デイサービスセンターの管理運営により、将来に渡り高齢者が安心して生活できる環境の確保及びその家族や地域の介護負担軽減に寄与する。
		・高齢者生活支援交通費助成事業 バスその他交通機関の利用が困難な65歳以上の高齢者で、自動車を有しない者が生活の移動によって生じる交通費の一部を助成することにより、高齢者の社会生活の活動を容易にすることで福祉の増進を図られる。	豊富町	交通費を助成することにより、将来に渡り高齢者が安心して生活できる環境の確保に寄与する。
		・高齢者等生活支援サービス事業(地区巡回バス等運行) 病院受診の機会を確保することや、透析実施者及びその家族の負担軽減を図る。	豊富町	地区巡回バス等を運行することにより、将来に渡り高齢者等が病院受診できる環境の確保に寄与する。
	健康づくり	・定住支援センター管理運営事業(市町村保健センター等分) 定住支援センターの適正な管理運営を行うことにより、施設の設置目的であるまちなかの活性化や健康で安心して豊かに暮らせるまちづくりなど定住環境の整備を図る。	豊富町	定住支援センターを管理運営することにより、将来に渡りまちなかの活性化や定住環境の整備に寄与する。
		・保健事業 健康増進のため40歳以上の町民を対象に各種検診を実施し、疾病の予防早期発見、早期治療を行うことで健康を保持することができる。	豊富町	各種検診の実施により、将来に渡り町民の健康づくりに寄与する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び更新	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	・母子保健事業 母子保健に関する各種の保健教育を総合的に実施し、母子の健康の保持増進を図る。	豊富町	各種保健教育を実施することにより、将来に渡り町民の健康づくりに寄与する。
	そ の 他	・ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の父母と児童の医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	医療費を助成することにより、将来に渡り町民の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。
		・乳幼児等医療費助成事業 乳幼児等の医療費の一部をその保護者に対し助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図る。	豊富町	医療費を助成することにより、将来に渡り町民の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。
		・豊富結婚新生活支援補助金交付事業 経済的理由で結婚に踏み出せない世帯に対し、結婚に伴う新生活に係る経費を支援することにより、地域における少子化対策の強化に資する。	豊富町	結婚に伴う新生活に係る経費を支援することにより、将来に渡り地域における少子化対策に寄与する。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高 等 学 校	・豊富高校間口対策事業 豊富高校に入学、通学する生徒に様々な助成を行うことにより、豊富高校の存続と高等学校教育のより一層の充実発展を図る。	豊富町	生徒に様々な助成を行うことにより、将来に渡り豊富高校の存続及び高等学校教育の充実に寄与する。
	生涯学習・スポーツ	・スポーツセンター周辺施設管理運営事業 スポーツセンター、町民プール、野球場、陸上競技場、格技場、運動公園を管理運営することにより、町民の健康と体力づくりを図ることができる。	豊富町	各種運動施設を管理運営することにより、将来に渡り町民の健康と体力づくりに寄与する。

8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	・多目的・自転車広場周辺施設管理運営事業 多目的運動場・自転車広場周辺施設を管理運営することにより、町民の健康と体力づくりを図ることができる。	豊富町	各種運動施設を管理運営することにより、将来に渡り町民の健康と体力づくりに寄与する。
10 地域文化の振興等	2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	・青少年芸術劇場開設事業 芸術に触れる機会拡充と芸術に対する意識の向上を図る。	豊富町	青少年に生の芸術に触れる機会を拡充することにより、将来に渡り文化や芸術に対する意識向上に寄与する。